

## 専門援助窓口ってどんなところ？

ハローワーク西脇の4番窓口で、障害のある方のお仕事探しを専門的にお手伝いする窓口です。障害者雇用をお考えの企業に対する相談や求人開拓を行っています。

「今すぐに求人応募」でなくても大丈夫です。お気軽にお越しください。お待ちしております。

## 専門援助窓口での職業相談の進め方

### ○どのような人なのかを知る

- ・「働きたい」気持ち（最重要と思っています。保護者や支援者の想いが先行していないか？）
- ・本人の就労ニーズ（どのような働き方をしたいか？どのような暮らしを送りたいか？など）
- ・強み・苦手・性格（支援があればできること、支援があっても難しいことなど）
- ・自身の障害理解（企業から「自分はこういうところが苦手なので配慮してください」と具体的に伝えてくれる人の方が安心との話があります）
- ・生活リズム、通院や服薬管理（働く上でも土台であり、基本となる部分です）
- ・家庭での様子（本人やご家族、支援者の方から聞き取りします）
- ・本人を取り巻く環境（保護者、支援者、医療機関などのバックアップは？）

### ○障害者求人の仕事の内容等を知る

- ・企業から障害者を雇用したいとの連絡がありましたら、出来る限りその企業を訪問し、具体的な仕事内容をお聞きし、見学させていただいています。  
どのような方がその仕事に向いているかを判断するためです。企業がお考えの仕事を教えていただいたうえで、より多くの障害者にマッチするような仕事の提案を行う場合もあります。

### ○企業と障害者がお互いを知る

- ・企業が障害者を採用決定する場合は、「採用面接」に加え、事前に「企業見学」や「職場実習」を実施するケースが多く見られます。

企業見学…ご本人、支援機関や保護者等に作業現場や作業内容を見ていただき、理解を深めていただきます。実際に「見て」「感じて」、注意する点や支援のポイントを事前に知ることができます。

職場実習…数日～2週間程度実際に仕事をしていただきます。支援機関が帯同します。続けられる仕事であるか体験を通して考えることができます。実習は雇用ではありませんので賃金は発生しません。

## ○就職

就職は「ゴール」ではなく「スタート」です。スムーズな定着に向けて支援を継続します。

ハローワーク西脇では支援機関と「チーム支援」という体制で支援しています。障害者の円滑、適格な就職・定着を目的として、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター、障害者福祉サービス事業者、医療機関等、様々な機関が、情報交換を図りながら「必要な時期に」「必要な支援」を実施します。

## 働き続けるための支援メニュー

### ・ 障害者トライアル雇用

原則3か月の有期雇用（試行雇用）により、企業と障害者の相互理解、不安解消を目的としています。職場実習とは異なり、①3か月と比較的長期のため、より適性が判断しやすいです。②雇用ですので、企業から賃金が支払われます。また3か月経過後に雇用を継続するかをお互いに判断できます。

### ・ ジョブコーチ支援

働き続けるためには「企業が求める水準の維持、向上」、「課題を生じさせないための予防、生じた場合の対処」、「効率を上げるための工夫」や「生活リズムの維持」などが重要です。ジョブコーチとは、障害者が働き続けられるよう、人的な支援として、障害者、企業やご家庭に対して、様々なテーマで相談、助言、指導を行う支援者です。

## 一般求人と障害者専用求人

一般求人に応募する場合は、あらかじめ障害内容をお伝えして応募する「オープン」応募と、伝えずにご紹介する「クローズ」応募をお選びいただけます。どちらの方法をとるかは、仕事内容や障害の程度により窓口で相談しながら決めていきましょう。

障害者専用求人は専門援助窓口での登録者のみが応募できる求人です。障害者雇用を前提としているためオープン応募のみとなります。様々な障害に対応できるよう、求められる条件が比較的軽く、短時間就労となっている求人が多いです。また、週所定労働時間20時間以上で雇用保険被保険者となり、法定雇用率や特定求職者雇用開発助成金、ジョブコーチ支援といった支援の対象者となります。